



特定不妊治療費を助成します



少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成します。

〈対象者〉 次の要件をすべて満たす方

- ①北海道特定不妊治療費助成事業の助成が決定している方
- ②夫婦または夫婦のいずれかが町内に住所を有する方
- ③夫婦ともに町税等に滞納がない方

〈助成額・回数〉 特定不妊治療に要した自己負担額から、北海道から受けた助成額を差し引いた額について助成します。

- ・1回の治療につき10万円を上限に助成
- ・助成回数は通算5年間で10回を限度

〈必要な書類等〉

- ①北海道特定不妊治療助成事業の助成決定書の写し
 - ②特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
 - ③医療機関が発行した領収書
 - ④夫婦の所得額を証明する書類（所得証明書、課税証明書等）
 - ⑤夫婦の住民票
 - ⑥（夫婦のいずれかが町外に住所を有する場合）
他市町村での市町村民税等の滞納がないことを確認できる書類（納税証明書等）
 - ⑦印鑑
 - ⑧振込口座の番号、名義人がわかるもの
- ※②～⑤は、北海道の助成事業申請時に添付した書類の写しでかまいません。

〈申請窓口〉 日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

〈お問い合わせ〉 日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

町の保健推進員さんのおいしいレシピ紹介

料理上手な保健推進員さんの自慢のメニューを皆様にご紹介します。

第1回目は9月のクッキングサークルで本町地区の保健推進員さんが調理したメニューの1つです。

いこみ豆腐

▼材料 <4人分>

高野豆腐4個、にんじん30g、しょうが10g、鶏ひき肉100g

A（溶き卵1/3個分、片栗粉大さじ1、しょうゆ小さじ2/3、日本酒小さじ1、塩小さじ1/4）、ヒジキ（戻したもの）15g、片栗粉適量、

B（一番だしカップ1と1/2、砂糖大さじ1、しょうゆ大さじ1と1/2、みりん大さじ1と1/2、日本酒小さじ2）

▼作り方

- ① 高野豆腐はぬるま湯で戻す。2、3回水を替えながら押し洗いし、水気を絞る。
- ② にんじんとしょうがはみじん切りにする。
- ③ ポウルにひき肉を入れ、Aを加えてこねる。にんじん、しょうが、水気を切ったヒジキも入れて混ぜ合わせる。
- ④ 高野豆腐を半分に切り、一片に切り込みを入れて袋状にする。内側に片栗粉を薄く振り、タネを1/8量ずつ詰める。
- ⑤ 鍋にBを入れて火にかけ、煮立ったら弱火にして高野豆腐を並べる。落としぶたをして煮汁が少なくなるまで煮る。



是非、ご家庭でも挑戦してみてください。

特定健診・がん検診等を
受けるだけで「ひだかカード」
のポイントがたまる!!
最大1事業1回300ポイント!
(事業によって付与ポイントが変わります。)



「健康づくりポイント事業」がスタート!

特定健診、後期高齢者健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウィルス、骨そしょう症、エキノコックス検査、健康まつり

町では、健(検)診受診率の向上と地域の経済活性化を目的として、町が指定する健診等を受診すると、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントをプレゼントします。



「ひだかカード」

【対象者】

日高町に住民票のある方(ただし、健(検)診については、生活保護世帯、町民税非課税世帯、40歳無料健診対象者、無料クーポン券対象者、職域健診(学校共済、市町村共済など)において補助券等を利用したの受診者は対象外となります。)

【内容】

町で実施する集団検診や各医療機関における個別健診等を受診した方に、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントを付与します。農協組合員の方で、人間ドックおよび巡回ドック等を受診される方も対象となります。健康まつりに来場された方には、来場ポイントを付与します。

【対象事業】

- ①特定健診(国保加入者のみ)(300ポイント)・後期高齢者健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウィルス、骨そしょう症、エキノコックス症検診(各100ポイント)
- ②健康まつり(来場ポイント100ポイント)

【手続き】

①町で実施する集団検診等(特定健診、各種がん検診、健康まつり)については、当日各会場でポイントを付与します。健(検)診当日「ひだかカード」をご持参ください。「ひだかカード」をお持ちでない方には、「ひだかカード」の新規発行手続きも行います。

②町内または町外の医療機関で、町が委託した特定健診、各種がん検診を受診された場合は、医療機関等が発行する領収書と明細書、住所を確認できるものを持参の上、日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課まで手続きをお願いします。

【その他】

- ・今年度のポイント付与期限は、平成28年4月30日までです。
- ・「ひだかカード」の取扱いについては、日高町商工会(01456-2-6301)へお問い合わせください。
- ・健康づくりポイント事業は、平成27年7月1日より開始となっていますが、今年4月1日以降に受けた健(検)診についても、さかのぼって対象となります。

【お問い合わせ】 ご不明な点等があれば、お気軽にお問い合わせください。

日高町役場 健康福祉課 電話01456-2-6183
日高総合支所地域住民課 電話01457-6-3173